

# 長野市介護保険フレッシュ情報

## 号 外

長野市ホームページでもご覧いただけます。  
長野市トップページ>組織でさがす>  
保健福祉部>介護保険課>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護サービスを利用している皆さんや各事業者から寄せられた質問への回答、長野市からのお願い・お知らせなどを掲載しています。

も く じ

○ 【被災された施設の皆様へ】入所していた方へ発行する証明書について

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

## 【被災された施設の皆様へ】入所していた方へ発行する証明書について

令和元年台風第19号災害で被災された施設の利用者から、施設に入所（居住）していたことを証明する書類の発行を求められる場合があります。

罹災証明や被害認定、被災者生活再建支援法等の対象となる方の「住家」の判定は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護事業所、（介護予防）特定施設入居者生活介護事業所等に入所（居住）されていたことで行います。

反対に、被災時に（介護予防）短期入所生活介護、（介護予防）短期入所療養介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護等の介護サービスを利用されていた場合は、長期利用者であっても、「住家」は自宅となります。

トラブルとなるケースが見受けられますので、各種申請のために入所（居住）していたことを証明する書類を、事業所が発行する場合は、十分にご注意ください。

問い合わせ先：介護保険課サービス担当

TEL：026-224-7871（直通）



ながの縁を  
信都・長野市

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要情報をお知らせしていく予定です。業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

## 《 問い合わせ先 》

長野市保健福祉部 介護保険課 サービス担当

電話：026-224-7871（直通） / FAX：026-224-8694

Eメール：[kaigo@city.nagano.lg.jp](mailto:kaigo@city.nagano.lg.jp)